

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項の規定に基づき、下記の通り情報提供いたします。

許可番号	派 13-090064
事業所	北斗株式会社 東京都新宿区舟町 5-26 ①本社・CAD 事業部・PS 部 ②SI 事業部
待遇決定方法	労使協定方式（全ての派遣労働者に適用 終期：2026 年 3 月 31 日）

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等（2024 年度実績）

対象期間：2023 年 9 月 1 日～2024 年 8 月 31 日（2025 年 6 月東京労働局届出）

事業所	派遣労働者数	派遣先数	派遣料金の平均額 (1 日 8 時間あたり)	派遣労働者の賃金の平均額 (1 日 8 時間あたり)	マージン率	雇用安定措置を講じた人数
①本社・CAD・PS	429 人	126 件	20,353 円	14,087 円	30.8%	14 人
②SI 事業部	204 人	45 件	26,160 円	17,821 円	31.9%	3 人

マージン率

$(\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}) \div \text{派遣料金の平均額}$

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料等の事業主負担分	
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金	
会社 運営 経費	健康診断費用	一般健診及び生活習慣病予防検診、ストレスチェックの受診費用
	募集費用	派遣労働者の募集にかかる費用
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用（教育訓練費、事務管理費用）
	営業費用	営業・事務部門スタッフの人件費、交通費、活動費、事務所費用、通信費、システム運用費
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益	

2. 教育訓練に関する事項

- ・ビジネスマナー研修 ・ オフィスソフト（Excel）研修 ・ CADオペレーター新人研修
- ・ CADソフト研修（AutoCAD、Rebro、Tfas 等） ・ プライバシーマーク研修
- ・ IT（ITIL、CCNA 取得）研修 ・ 貿易事務研修